

効果的な公害防止への取組促進に関するアンケート調査について

1. 調査目的

昨今、一部の事業者において、不適切な設備管理による大気汚染防止法や水質汚等の公害防止法令の排出基準の超過や測定データの改ざんが明らかとなっています。

このため、今般、事業者による公害防止法令の遵守が確実に実施されるための包括的な方策等について検討を行うため、関係者の公害防止に関する業務や取組についての検討資料にするため、アンケートを実施しています。

2. 調査対象

(1) 事業者（約 300 社）

大手製造業¹（174 社）

1 製造業：鉄鋼、電力・ガス、化学、紙パ、石油、電子機器、自動車・自動車部品、非鉄、機械、出版・印刷等

中小製造業²（125 社）

2 製造業：鉄鋼、化学、金属製品製造業等

(2) 地方自治体（約 100 自治体）

大気 都道府県（47 自治体）+ 政令指定都市（17 自治体）+ 中核市（35 自治体）

水質 都道府県（47 自治体）+ 水質汚濁防止法政令市（106 自治体）

3. 調査期間

平成 19 年 9 月 13 日（木）～10 月 4 日（木）（3 週間）

「効果的な公害防止取組促進方策」に関するアンケート調査票

昨今、一部の事業者において、不適切な設備管理による大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の公害防止法令の排出基準の超過や測定データの改竄が明らかとなっています。

公害防止法令では、事業者による規制の遵守を担保するため、事業者に対して各種届出や汚染物質の測定等の義務、法令違反に対する罰則を課すとともに、都道府県等へは事業者に対する各種命令や報告徴取・立入検査等の権限を付与されています。

今般、公害防止法令の不適正事案が繰り返し報告されたこと等から、(社)産業と環境の会において、環境省から調査の委託を受けて、今般、事業者による公害防止法令の遵守が確実に実施されるための包括的な方策等について検討を行うための検討会を開催していくこととなりました。

この検討会において各自治体の公害防止監視業務の実態について資料として提供すべく、各自治体の公害防止監視業務の状況について調査にご協力いただきたいと思いますので、公害防止監視業務を概観して次の設問にお答えください(該当する項目に をつけてください)。

地方公共団体名 _____ 所属名 _____
氏名 _____ 連絡先 (電話またはe-mail) _____

問1 公害防止法令を所管する課室の職員数をお教えてください。

大気関係 人数(_____ 人) 大気汚染防止法を所管する課室職員数

水質関係 人数(_____ 人) 水質汚濁防止法を所管する課室職員数

記述欄(過去と比較してここ数年の動向等をお聞かせください。)

問2 届出施設に立入検査を行うことができる人数及び平均経験年数をお教えてください。

大気関係 人数(_____ 人) 立入検査職員の平均経験年数(約 _____ 年)

水質関係 人数(_____ 人) 立入検査職員の平均経験年数(約 _____ 年)

記述欄(過去と比較してここ数年の動向等をお聞かせください。)

届出施設とは、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等の排水、排ガスに関する規制を行う公害防止法令に基づく特定施設のことを言います。

問3 貴管内の主要事業所 に対する平均的な立入検査頻度をお教え下さい。

主要事業所：規模が大きい又は周辺への影響が大きい等貴自治体において重点的な監視対象としている事業所。以下同じ。

1 大気汚染防止法に基づく立入検査頻度 (_____ 回/年)

2 水質汚濁防止法に基づく立入検査頻度 (_____ 回/年)

3 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく立入検査頻度 (_____ 回/年：該当無)

4 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質基準対象施設立入検査頻度
(_____ 回/年：該当無)

5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気基準対象施設立入検査頻度
(_____ 回/年：該当無)

6 公害防止条例及び協定に基づく立入検査頻度(回/年:該当無)

(6の公害防止条例及び協定に基づく事業所は、大気汚染防止法等法律の対象とならないものを対象とする。)

記述欄(立入検査を重点的に行う施設がありましたら、その施設の選定理由等お聞かせ下さい。)

問4 定期的に行う立入検査内容についてお教え下さい。

(1) マニュアルが

- 1 ある(大気・水質) 2 ない(大気・水質) 3 作成中(大気・水質)

*政令市において、都道府県作成のマニュアルを使用している場合は、あると回答して下さい。

(2) 主な方法を教えて下さい。

- 1 書面審査及びヒアリング 2 書面審査、ヒアリングと測定
3 測定のみ 4 その他()

(3) 測定の頻度及び検査項目を教えて下さい。

1) 水質

- 1 毎回行っている。 2 一定の頻度で行っている。
3 周辺環境に問題が生じているときに行っている。 4 行っていない。

2) 大気

- 1 毎回行っている。 2 一定の頻度で行っている。
3 周辺環境に問題が生じているときに行っている。 4 行っていない。

3) 検査項目(水質)

- 1 規制対象項目全て行っている。
2 当該事業所の主要項目を選択し、行っている。
3 周辺環境に問題が生じていると考えられる項目のみ行っている。
4 設備の維持管理の目安になる項目のみ行っている。

4) 検査項目(大気)

- 1 規制対象項目全て行っている。
2 当該事業所の主要項目を選択し、行っている。
3 周辺環境に問題が生じていると考えられる項目のみ行っている。
4 設備の維持管理の目安になる項目のみ行っている。

記述欄(立入検査時に測定を行うことがない場合、その理由を教えてください。)

(4) チェック内容 該当するものを全てお答え下さい

- 1 届出事項 2 事業者測定データ 3 排水・排ガス等の目視状況
4 特定施設や排水、排ガス処理設備の管理状況 5 自動計測器のチャート
6 緊急時・異常時の措置状況 7 その他()

記述欄(立入検査に際しての工夫している点、着眼点等をお聞かせください。)

(5) 通常の1立入検査あたりの立入検査人数

- 1 1人 2 2人 3 3人 4 4人以上

(6) 事前通報の有無

- 1 あり 2 なし

(7) 事業者測定データのチェック方法

複数回答可

- 1 設備の管理状況と照合して問題がないか確認する。
- 2 届出値等や立入検査時の測定結果と照合して問題がないか確認する。
- 3 測定に係るとりまとめデータを生データと照合して確認する。
- 4 測定データに一連の測定データの傾向から不自然な点がないか確認する。
- 5 測定方法や計測機器の確認を行う。
- 6 データ自体の確認は行わない。
- 7 その他 ()

(8) 測定を行っている場合、採取した試料の分析は

- 1 主に自前(地方公共団体が設置する環境センター等を含む)で実施
- 2 主に外部専門機関への委託で実施

記述欄(自前、委託の利点をお聞かせください。)

(9) 測定を行っている場合、測定結果の事業者への連絡は

- 1 行っていない
- 2 全て行っている(電話、書面等の連絡方法)
- 3 値が超過している場合に行っている(基準とした値 / 電話、書面等の連絡方法)
- 4 その他

記述欄(値が超過している場合の対応をお聞かせください。)

(10) 採取した試料の測定を外部に委託している場合の精度管理は、

- 1 業者選定時に精度管理手法を確認している。
- 2 濃度既知試料を用いて分析値を報告させている。
- 3 実施していない。

記述欄(精度管理について問題点等をお聞かせください。)

(11) 事業者測定データの確認によって、定常運転時における濃度規制や総量規制に関する基準超過や記録データ改ざんが発覚した事例の有無について

- 1 ある 2 ない

記述欄(発覚した場合がある場合、その見抜いた状況や不適正事案が発生した原因をお聞かせ下さい。)

(12) 基準超過や記録データ改ざんの疑いがある場合の措置

記述欄(マニュアル化されていればその内容、されていなければ主な事例をお聞かせ下さい。)

(13) 事業者測定データや事業者指導実態の公表の有無について

- 1 地方公共団体が公表している。 2 事業者に公表を行うよう要請している。
3 特に実施していない。

記述欄(公表している場合、その公表の内容やその公表による効果。要請に対する事業者の対応等をお聞かせ下さい。)

問5 発生源テレメータ制度が

- 1 ある(項目) 2 ない

記述欄(制度がある場合、設置の根拠や現在の活用状況、あるいは有効活用策についてお聞かせください。)

問6 貴管内の主要事業所における公害防止関係情報データ(測定結果等)に関する報告やその内容についてお聞かせ下さい。

- 1 事業者からの報告がある 2 事業者からの報告はない

記述欄(報告がある場合、次のことをお聞かせ下さい。)

報告内容や頻度:

報告の根拠(条例、自主協定、行政指導、事業者の自主的取組等):

収集した報告をどのように精査し、活用しているかお聞かせ下さい。)

報告について不適正事案があった場合の主な判明理由、発生要因及び再発防止の対処方法等についてお聞かせください。

問7 立入検査業務について

(1) 貴自治体内部でのノウハウの伝承方法をお教えてください。

複数回答可

- 1 集団研修を実施 2 個別研修を実施
3 その他() 4 ない

(2) 研修を実施する場合、その内容についてお教えてください。

複数回答可

- 1 テキストを用いた研修を実施 2 熟練した職員による実地研修を実施
3 自治体内の研修機関が実施する研修に参加
4 その他()

記述欄(教育・研修の概要や課題等をお聞かせください。)

問 8 隣接の自治体と公害防止管理業務の推進について、情報交換・意見交換の場を持っていますか。

1 持っている（年 回程度） 2 持っていない

3 過去には持っていた（西暦 年頃まで）

記述欄(隣接の自治体との情報交換・意見交換の場を持っている場合、その場の内容をお聞かせください。また、過去持っていた場合になくなった経緯をお聞かせ下さい。)

問 9 最近の不適正事案に対する原因は何に起因するとお考えですか？お聞かせ下さい。

問 10 環境管理に対する認識の低下や環境管理体制・仕組み問題に起因した不適正な事例を根絶するためにはどのような措置が有効とお考えですか？お聞かせください。

1

2

3

問 11 効果的な公害防止取組促進策についての貴自治体での新たな取組やご意見等をお聞かせください。

問 12 効果的な公害防止取組促進策に関連して、現行の制度に関するご意見等をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

「効果的な公害防止取組促進方策」に関するアンケート調査票

昨今、一部の事業者において、不適切な設備管理による大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の公害防止法令の排出基準の超過や測定データの改竄が明らかとなっています。

このため、(社)産業と環境の会において、環境省から調査の委託を受けて、今般、事業者による公害防止法令の遵守が確実に実施されるための包括的な方策等について検討を行うための検討会を開催していくこととなりました。

この検討会において各企業の公害防止取組状況について資料として提供すべく、調査にご協力いただきたいと思っておりますので、公害防止業務を概観して次の設問にお答えください。

各設問の該当事項に を付してください。また、記述欄には、各設問のご回答を補足する趣旨で設定したものであり、貴社の取組やお考えを含めて随時ご記入ください。回答の際は、貴社における国内のメイン工場(貴社単独の工場)を概観してお答えください。なお、個別の記述内容の秘密は厳守させていただきますが、調査結果を集約し、効果的な公害防止取組促進方策の策定に反映させていただきます(該当する項目に をつけてください)。

業種 該当する業種(主たる業種ひとつ)をお選び下さい。

- a.食料品製造業 b.パルプ・紙・紙加工品製造業 c.出版・印刷・同関連産業 d.化学工業
e.医薬品製造業 f.農薬製造業 g.石油製品・石炭製品製造業 h.プラスチック製品製造業
i.ゴム製品製造業 j.窯業・土石製品製造業 k.鉄鋼業 l.非鉄金属製造業 m.金属製品製造業
n.一般機械器具製造業 o.電気機械器具製造業 p.輸送用機械器具製造業
q.船舶製造・修理業、船用機械製造業 r.精密機械器具製造業 s.電気業・ガス業
t.その他()

従業員数 主要工場の従業員数をお選び下さい。

- 1.20名以下 2.21名~300名 3.301名~1,000名 4.1,001名以上

届出施設 届出を行っている施設(すべて)をお選び下さい。

- ア.特定施設(水濁法) イ.特定施設(瀬戸内法) ウ.ばい煙発生施設(大防法)
エ.VOC発生施設(大防法) オ.一般粉じん発生施設(大防法) カ.特定粉じん発生施設(大防法)
キ.大気基準適用施設(ダイオキシン特措法) ク.水質基準対象施設(ダイオキシン特措法)

問1 貴社内における関心の高い環境対策を3つ挙げてください。

(注)環境対策事例：廃棄物、化学物質、水質保全、土壌汚染、大気保全、地球温暖化、自然保護・緑化等々

1() 2() 3()

問2 貴社において、現場において重点的に取組んでいる環境対策を3つ挙げてください。

(注)環境対策事例：廃棄物、化学物質、水質保全、土壌汚染、大気保全、地球温暖化、自然保護・緑化等々

1() 2() 3()

問3 測定体制や頻度についてお聞かせください。

(1) 水質測定実施体制について

- 1 全て自前で実施 2 全て外部委託で実施(a 関連系列会社 b 外部の会社)
3 自前及び外部委託の併用：自前で行っている部分()
外部委託している部分()

事業者

してください。なお、とりまとめデータと生データのチェックについての補足等がございましたらご記入下さい。)

問6 測定データの開示についてお聞かせ下さい。

(1) 開示は

複数回答可

- 1 地方公共団体にデータを報告している。 2 HPで掲載している。
3 環境報告書に掲載している。 4 一般の方から請求があれば開示している。
5 開示していない。 6 その他 ()

(2) 開示している場合、その根拠は

- 1 条例 2 環境保全(公害防止)協定 3 行政指導 4 自主的取組
5 その他 ()

記述欄(HPや環境報告書で掲載している場合のデータの示し方(測定項目・測定結果数値(生データ、平均値、最大・最小等)や開示による効果・反応等をお聞かせください。)

問7 測定機器の精度管理は、

- 1 機器メーカーに委ね企業では行っていない。
2 機器メーカーに委託しているが担当者や公害防止管理者が確認をしている。
3 自社内で実施している。 4 精度管理自体、意識して行っていない。
5 測定機器を保有していない(自社で測定していない)
6 その他 ()

記述欄(管理の概略等をお聞かせください。)

問8 自動測定機器及びそのデータの取扱いについてお聞かせください。

(1) 自動測定機器の有無

ある場合の計測項目は複数回答可

- 1 ない
2 ある: 計測項目(a.NOx b.SOx c.COD d.窒素 e.りん f.その他())

<以下、自動測定機があり自社で測定している場合にお答え下さい。>

(2) データの取扱い

複数回答可

- 1 フローチャート等連続して紙面で記録している。
2 コンピュータに記録している。
3 テレメータで地方公共団体にデータを送信している。

(3) データ確認の頻度

- 1 月1回 2 週1回 3 毎日 4 毎日数回(回) 5 データが出力される毎

(4) 自動連続測定の記録に係るプログラムの内容の点検実施の有無

- 1 ある 2 ない

事業者

記述欄(自動測定機器を設置する対象施設、計測機器の種類や記録方法等をお聞かせください。)

問9 異常値(定常的に排出される媒体中の濃度と比較して明らかに高い濃度)の発生等に関してお聞かせください。

(1) 異常値発生の有無

1 ない 2 ある

(2) 異常値発生がある場合その原因

複数回答可

- 1 計測機器のトラブル 2 公害防止装置のトラブル
3 施設稼働状況の著しい変動 4 管理システムのトラブル
5 外部委託先のトラブル(測定を外部委託している場合に限る)
6 その他()

記述欄(異常値が発生の原因を詳しくお聞かせ下さい。なお、外部委託している場合はその後の対応(原因の検討と対処、再測定実施の有無等をお聞かせ下さい。)

(3) 異常値が発生した場合の対応について

複数回答可

- 1 工場内で情報を共有化し、対応を協議する体制、仕組みがある。
2 地方公共団体に対して連絡する体制、仕組みがある。
3 機器に不備がある場合等本社と工場で協議する体制、仕組みがある。
4 外部監査機関を活用して、発生原因や改善対策を検討する体制、仕組みがある。
5 異常事態の判断基準や異常事態が発生した場合のマニュアルが定められている。
6 その他()

記述欄(定例会議等情報の共有を図るための方策。また、業務多忙等阻害要因をお聞かせください。)

問10 主要工場において公害防止に従事している事務担当及び現場の事務担当のおおよその従業員数及び平均従事年数をお教えください。

人数(約 人) 平均従事年数(約 年)

記述欄(過去と比べた職員数や従事年数等の傾向。また、有資格者(公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理者)がどれくらいの年数で交替しているか等をお聞かせください。)

問11 地方公共団体とのコミュニケーションについて 複数回答可

- 1 立入検査のみである。
2 地方公共団体が行う説明会、研修会に参加し、意見交換に努めている
3 立入検査以外に工場内の設備状況の説明等意見交換する機会がある。
4 法令の運用等工場の公害防止管理に関して相談する機会がある。
5 上記以外に地方公共団体と情報交換等、意見交換の機会を設けている。

事業者

記述欄(過去1年間の実施回数、報告・連絡体制や今後の方向性等をお聞かせください。)

問12 行政(地方自治体)の立入検査についてお聞かせ下さい。

(1) 最近(平成18年以降)の指導・立入検査は

- 1 従前と変わらない 2 以前よりも検査の頻度が減少。 3 以前よりも検査の頻度が増加。

(2) 確認内容 該当するものを全てお答え下さい

- 1 届出事項 2 事業者計測データ 3 排水・排ガス等の目視状況
4 特定施設や排水、排ガス処理設備の管理状況 5 採水・測定 6 排ガスの採取・測定
7 その他()

記述欄(立入検査の実施回数・人数や概略。また、指導等が変化した場合は変化した点をお聞かせください。)

問13 環境管理に対する認識の低下や環境管理体制・仕組み問題に起因した不適正事例を根絶するためにはどのような措置が必要とお考えですか?お聞かせください。

1

2

3

問14 効果的な公害防止取組促進策についての新たな取組やご意見(公害防止取組促進のための要望・提案を含む)等をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。